

平成 28 年度第 1 回千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会
会議録

- 1 日時：平成 28 年 7 月 14 日（木）午前 9 時 06 分～午後 0 時 00 分
- 2 場所：千葉県議会棟 第 4 委員会室
- 3 出席者：
 - (1) 委員
大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、加藤邦博委員、宗近功委員
 - (2) 事務局
鎌田経済農政局長、植草農政部長、石出農政課長、布川農業経営支援課課長補佐、浅野農業生産振興課課長補佐
- 4 議題
 - (1) 千葉県富田都市農業交流センターにおける指定管理者総合評価に関する事項について
 - (2) 千葉県下田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について
 - (3) 千葉県中田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について
 - (4) 千葉県ふるさと農園における指定管理者年度評価に関する事項について
 - (5) 千葉県乳牛育成牧場における指定管理者年度評価に関する事項について
- 5 議事の概要：
 - (1) 千葉県富田都市農業交流センターにおける 27 年度の年度評価及び 24 年度から 27 年度までの総合評価について審議を行った。
 - (2) 千葉県下田都市農業交流センター、千葉県中田都市農業交流センター、千葉県ふるさと農園、千葉県乳牛育成牧場における 27 年度の年度評価について審議を行った。
- 6 会議経過：

【石出農政課長】 大変お待たせいたしました。それでは、本日、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。少し定刻を過ぎましたが、ただいまより平成 28 年度第 1 回千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます農政課長の石出です。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、一部事前に送付させていただいておりますが、資料1、富田都市農業交流センター評価資料でございます。資料2として、下田都市農業交流センター評価資料、資料3、中田都市農業交流センター評価資料、資料4、ふるさと農園評価資料、資料5、乳牛育成牧場評価資料、そして、参考1、2でございます。

過不足等ございませんでしょうか。ありましたら、お知らせ願いたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、総数5名中5名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により、会議は成立しております。

また、会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料1「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧くださいと思います。これは平成22年7月27日の委員会における決定事項でございますが、一番下段の「3 部会の会議への準用」にありますとおり、部会にも準用されることとなっております。したがって、1の「会議の公開の取扱い」の(1)のとおり、本日の会議は公開となります。

また、傍聴者は、申し込みがありませんでしたので、ここにご報告いたします。

また、議事録については、「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、開催に当たりまして、鎌田経済農政局長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願ひします。

【鎌田経済農政局長】 皆様、おはようございます。経済農政局長の鎌田と申します。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、当部会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、当会議の開催時間につきまして、委員の皆様にご案内が不十分でございまして、ご迷惑おかけしましたことをお詫び申し上げます。

今年度は、富田都市農業交流センターが指定管理者の選定の年度を迎えることとなります。そのほか、農政関係の4つの施設につきまして年度評価を行っていただくこととなります。委員の皆様方それぞれのご専門のお立場から、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の施設の管理運営に反映させてまいりたいと存じております。慎重なご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私のご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願ひいたします。

【石出農政課長】 そのほかの出席者につきましては、お手元にお配りしております座席表により紹介にかえさせていただきますと思います。

これからの議事進行につきましては、大原部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【部会長】 ただいまから平成28年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開会いたします。

それでは、まず、本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

【石出農政課長】 それでは、本日の流れ等についてご説明させていただきます。本日は、議題にございますとおり、総合評価として富田都市農業交流センター、年度評価として、下田都市農業交流センター、中田都市農業交流センター、ふるさと農園及び乳牛育成牧場、それぞれの評価をお願いしたいと思います。

総合評価は、指定期間の最終年度において過年度の評価結果等を踏まえ、現指定管理者の管理業務を総括するとともに、次期指定管理者選定に向けた意見を聴取するために実施するものであります。また、年度評価は年度の終了後に履行状況の確認を行い、選定評価委員会へ報告を行うことによって、外部有識者の意見を聴取し、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものであります。

評価に当たり、指定管理者による自己評価、実績報告書、モニタリング等の結果を踏まえ、指定管理者評価シートを作成しております。この評価シート及び事業報告書、本日の財務諸表等をもとに審査いただき、よりよい指定管理者の管理運営に向けて、委員の皆様から意見をいただき、それを市に対する答申といたします。

議題1、富田都市農業交流センターの指定管理の総合評価についてですが、まず、事務局から施設の評価にかかわる資料について、ご説明いたします。次に、委員の皆様から質疑応答とともに、過年度の総括的な評価や次期指定管理者の選定に向けた意見と27年度の管理運営に対する意見などをいただき、その後、各委員の皆様は市の案を参考に、S、事業計画を越える実績成果が認められた、A、おおむね計画事業どおりの実績成果が認められた、B、事業計画どおりの実績成果が認められず、改善を要する事項があった、の評価を行い、総合評価シートを作成、提出していただきます。それらを事務局のほうで取りまとめ、集計いたしますが、その間、委員の皆様はご休憩となります。

そして、集計後、評価結果、意見案をお配りいたしますので、内容を協議いただき、最終的に部会の意見として決定していただきます。

次に、議題2、3、4、5、下田都市農業交流センター、中田都市農業交流センター、ふるさと農園、乳牛育成牧場の年度評価についてですが、事務局から施設の評価に係る資料についてご説明いたします。次に、委員の皆様から、質疑応答とともに、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、評価する点などの意見をいただきたいと思います。これらを事務局のほうで意見案として取りまとめている間、しばらくご休憩といたします。再開後に、事務局より意見案を口頭で申し上げますので、ご協議いただき、部会の意見として決定していただきたいと思います。

最後に、今後の審議予定等について、ご説明させていただきます。本日は終了となります。

対象施設が大変多く、長時間の審議になりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

【部会長】 それでは、議題1、千葉市富田都市農業交流センターにおける指定管理者総合評価に関する事項について、事務局より説明をお願いいたします。

【布川農業経営支援課課長補佐】 農業経営支援課課長補佐、布川と申します。よろしくお願ひいたします。着座で失礼させていただきます。

各施設の説明の前に、委員の皆様方に5つの施設の資料についてのご説明をさせていただきます。各資料にはインデックスが貼ってありまして、それぞれの施設名、例えば資料1、富田都市農業交流センターは富田、その文字の下に資料別の個番が振ってあります。私のほうからは、グリーンビレッジ関係の富田、下田、中田の各都市農業交流センターとふるさと農園の4施設について、説明をさせていただきます。富田都市農業交流センターにつきましては、指定管理期間最終年度のため、平成27年度についての意見と、総合評価及び次期指定管理者の選定に向けての意見をお願いいたします。その他の3施設については、平成27年度についての意見をお願いいたします。

それでは、富田都市農業交流センターについての説明をさせていただきますので、資料1をご用意ください。初めに、富田3の平成27年度指定管理者評価シートをお願いいたします。まず1の基本情報ですけれども、施設名は千葉市富田都市農業交流センター、指定管理者は富田町管理運営組合、指定期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日の5年間です。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業について、①指定管理事業として研修室の貸し出しを行う「施設運營業務」、建物や花畑、芝生広場等の管理を行う「施設維持管理業務」を実施いたしました。②自主事業として、「農業体験農園」の実施、地元野菜を販売する「直売所の開設」のほか、「農産物のオーナー制」、「果樹園の収穫体験」、「体験教室を開催」いたしました。

(2)利用状況についてですが、①利用者数は、平成27年度10万5,198人で、前年度比101.1%となっております。主な要因につきましては、春のシバザクラと秋のコスモスの時期の来場者の増加によるものでございます。②研修室の稼働率ですが、15.2%で、前年度比プラス0.6%、目標値である25%と比較し、マイナス9.8%でした。新たな利用者としては、イオンチアーズクラブによる自然観察を目的としたオリエンテーリングの開催や、収穫体験が行われましたが、目標には達しておりませんので、次期指定において、目標値の見直しと、シバザクラやコスモスの時期に、ほかの機関などと連携して簡易レストランや物販等を行うスペースとするなど、新たな活用方法を検討したいと思っております。

(3)収支状況ですが、決算額のみ説明いたします。①の収入実績は指定管理委託料が3,101万3千円、利用料金が24万円、①の自主事業が572万7千円で、合計は3,698万円です。②の支出実績は、人件費が703万3千円、事務費が231万9千円、管理費が2,131万円、自主事業が318万3千円で、合計は3,384万5千円です。③収支実績は313万5千円となっております。

2ページにお進みください。(4)指定管理者が行った処分の件数については、富田の場合は、研修室の貸し出しに伴う使用許可申請が104件あり、全て許可をしております。

(5)市への不服申し立てについてはありませんでした。

(6)情報公開の状況に関しましてはご覧のとおりでございます。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容について、アの調査方法については、事務所脇と休憩所に回収箱を設置したほか、秋のコスモスまつりの際に個別に行いました。

イの回答数は247人でした。質問項目につきましては、ウ、エのとおりでございます。

②調査の結果の内容ですが、回収箱については、アの回答者の住居は、若葉区が21.5%で、施設周辺の市民に利用されています。イ、ウの年齢、性別は50～60歳代が53.2%と半数以上を占めており、性別は女性が多く来場していただいています。エの何人で来たかは、3人以内が67.9%、オの何を見て来場したかは、知人の紹介が26.5%と多く、口コミで来られる方が増えています。カの来園頻度は、年に何度かが64.1%、キの利用目的は、農産物の直売や季節の花を見ることを目的に来場される方が多く、市民の憩いの場となっております。クの施設は、きれいが47.3%、汚れていたが0%と、ふだんの管理が行き届いていることが判断できます。

コスモスまつりについては、アの住まいは、若葉区が26.7%、イの何人で来たかは、2人が44.8%、ウの何を見てきたかは、リピーターが72.4%で、まつりが定着していることがうかがえます。エの感想は、よかったが96.5%、悪かったが0%と、イベントとしては成功したと考えております。

③のアンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、アの「シバザクラがきれいで、入場無料なので毎年来ている。」と好意的な意見の一方で、イの「案内看板がなく迷った。」という意見があり、国道から案内看板を6基設置いたしました。

次に、3ページをお願いいたします。(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、意見、苦情の収集方法は、指定管理者が実施したアンケート並びに市長への手紙のほか、所管課への連絡により収集し、1件で、アの施設のPRが足りないという意見に対し、地元の情報を掲載するSNSや市のホームページにイベント情報を掲載しました。

4の指定管理者による自己評価については、施設運營業務・施設維持管理業務については、事業計画どおりに実施した。植栽維持管理業務については、シバザクラをはじめビオトープ等の管理を事業計画どおりに行ったことに加え、新たにネモフィラをシバザクラの脇に植栽し、利用者が幅広い期間訪れるように整備した。研修室については、目標である利用率25%に届きませんでした。新たにイオンチアーズクラブの活動での利用が増えましたので、今後は自主事業との連動で研修室を利用する方法を検討していく。自主事業については、農業体験農園、農産物のオーナー制等計画どおり実施し、利用者に好評を得た。

利用者からは、整備、管理については好評をいただいた反面、草取りの徹底、バスの便が悪い等の意見をいただいたので、次年度以降、検討する。場所がわからないとの意見に対し、国道からの案内看板を6基設置したと自己評価がされています。

5の市による評価については、Aとした上で、履行状況の確認については、(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、①「関係法令等の遵守(個人情報)」、②「関係法令の遵守(行政手続)」、③「関係法令の遵守(労働条件)」、④「モニタリングの考え方」、⑤「リスクの管理の考え方」、⑥「市内産業の振興」、⑦「市内雇用・障害者雇用等の確保」につきましては、関係法令の遵守に加え、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

(2)市民サービスの向上、①「利用料金の設定、利用者への支援」につきましても、関係法令の遵守に加え、管理運営の基準、事業計画どおり実施されておりましたので、

評価を2としました。

次に、4ページにお進みください。(3)施設の効用の発揮、施設管理能力、①「管理運営業務の実施体制」、②「自主事業の効果的な実施」、③「維持管理計画」につきましても、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されていまして、評価を2としました。

(4)管理経費の妥当性、①「支出見積の妥当性」につきましては、おおむね計画のとおり執行されておりましたので、評価を2とし、②「収入見積の妥当性」については、研修室の利用料金収入が計画額に及ばなかったとして評価を1としました。研修室の利用については、先ほど申し上げたとおり、次期指定期間において、目標値の見直しと、シバザクラやコスモスの時期に他の機関と連携して、簡易レストランや物販等を行うスペースとするなど、新たな活用方法を検討してまいります。

各評価の合計点数が31点、評価項目が16項目ですので、平均が1.9点となります。前のページ、3ページにお戻りください。市の所見としまして、施設運営業務・施設維持管理業務については、おおむね事業計画どおり実施されていた。植栽維持管理業務については、既存の草花に加え、新たな花を増やし、利用者が訪れる期間を拡張したことは評価できる。研修室については、新たな利用方法を検討し、利用率の向上を期待する。自主事業については、農業体験農園等利用者に好評であり、都市部と農村部の交流に貢献したことは評価できる。施設や園内の管理については、利用者から好評であることに加え、新たに案内看板を設置したことは評価できるとした上で、評価をAといたしました。

続きまして、総合評価についての説明をします。インデックス富田1の指定管理者総合評価シート(案)をお願いいたします。4年間の総合評価を下段のとおり、Aとした上で、各項目の説明を富田4の指定管理事業対照一覧表にてご説明をいたします。

富田4、A3判の指定管理事業対照一覧表をお願いいたします。まず、1の市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理について、(1)「関係法令の遵守(個人情報)」、(2)「関係法令の遵守(行政手続)」、(3)「関係法令の遵守(労働条件)」、(4)「モニタリングの考え方」の4項目につきましては、関係法令の遵守に加え、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価をAといたしました。

2ページをお願いいたします。(5)「リスク管理の考え方」、(6)「市内産業の振興」、(7)「市内雇用・障害者等雇用の確保」の3項目については、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価をAといたしました。

3ページにお進みください。2、市民サービスの向上について、(1)「利用料金の設定」、(2)「利用者への支援」、3、施設の効用の発揮、施設管理能力について、(1)「管理運営業務の実施体制」の3項目につきましては、関係法令の遵守に加え、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価をAといたしました。

次の4ページをお願いいたします。(2)自主事業の効果的な実施については、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価をAといたしました。

次の5ページをお願いいたします。(3)「維持管理計画」、4、管理経費の妥当性、(1)「支出見積の妥当性」の2項目については、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施

されておりましたので、評価をAといたしました。

6ページをお願いいたします。(2)「収入見積の妥当性」については、4年間とも利用料金収入が計画額に達しませんでしたので、評価をBといたしました。

最後に、インデックスの富田1にお戻りください。指定管理者総合評価シート(案)になります。これまでご説明した内容を評価の理由として、総合評価案をAといたしました。

富田都市農業交流センターについては、以上でございます。

【部会長】 それでは、ただいまいただいた説明に対して何か質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。なお、意見につきましては、後ほど部会の意見という形で取りまとめます関係で、意見であることを明確になさって、ご発言をお願いいたします。

また、昨年度、27年度の指定管理者が行った管理運営に対するものは年度評価における意見ということになりますし、次期指定管理者選定にかかわるものは総合評価における意見として整理させていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、委員の方のご発言をお願いいたします。お願いします。

【委員】 27年度の評価に関連して質問致します。自主事業のところですが、インデックス富田3の指定管理者評価シートの収支状況を見ますと、収入実績のところの決算額が計画額を下回っています。それから、支出実績の決算額が計画額の約6割になっています。このような状況にあって自主事業が事業計画書どおり実施されていたという評価になっています。インデックスの富田4、対照一覧表のところの4ページを見ますと、体験教室の中で計画されていた例えば太巻き寿司教室だとか、正月飾り教室、炭焼き教室というのは特に行われていないようで、体験教室の回数を見ても、平成27年度は無しとか、半減しているような状況です。また、野菜作り講座も、平成27年度は全く行われていないような状況ですけれども、自主事業がおおむね計画どおりであったというのは、どういうことでしょうか。

【農業経営支援課職員】 農業経営支援課の恩田と申します。よろしく申し上げます。

富田の自主事業に関しましては、正月の飾り教室ですとか、農業教室に関しましては、講師の方の体調が思わしくなかったということで、27年度は実施しておりません。また、金額的に少ないというご指摘に関しましては、A3判の4ページのところに、収穫体験のトウモロコシと落花生が去年は不作でして、実際出来がいいものができなかったということで、その分の収入が全くないという状況になっております。

以上になります。

【委員】 野菜作り体験というのは。

【農業経営支援課職員】 野菜作り体験に関しましては、もう一つ上の農業体験農園と内容が重複しているということで、制度自体をやめています。野菜作り体験のほうに組み込むような形ではなっていたんですが、数的にあまり変わらなかったみたいです。上の農業体験農園が10件増えているという形で振りかえているという状況です。

【委員】 それは講師の方の状況だとか、その他の特殊な状況が27年度にはあったということ、当初の計画とは違う形で振替などを行った、その結果による影響というこ

とですか。

【農業経営支援課職員】　　そうです。

【委員】　　わかりました。

【部会長】　　お願いします。

【副部会長】　　富田 8 の 2 ページ目になるんですか、収支決算書、平成 27 年度で、管理費の中で園内維持管理というのが支出としては一番多くて、今年も 1,800 万、年間の支出があった。ちなみに、過去の例をずっと見ていくと、4 年前が 1,500 万、次の年が 1,600 万、その次が 1,700 万で、今年が 1,800 万とおおよそ 100 万円ずつ増加している。これが園の管理について一番重要な項目なんで、それについて質問をしたいと思います。

支出計算書の次のところに、管理費として月次の状況が出ていますね。4 月から 27 年度の園内維持管理費としてずっと出ていまして、一番突出しているのは、3 月に 580 万の支出が出ていると。この辺の事情を聞くに当たって、最初に説明いただいた評価シートの 3 ページ目の指定管理者による自己評価で、植栽維持管理業務については、シバザクラをはじめ、等々、事業計画どおりに行ったのに加えて、新たにネモフィラをシバザクラの脇に植栽をして利用者が幅広く期間を訪れるよう整備したことが特記事項として書かれていますね。これの金額の出方とか、それがいつごろかというのは、説明していただきたいのと、評価 A になされた、新たな花を増やし、利用者が訪れる期間を拡張したことは評価できるというのは、これとどう連動しているのか、その辺を説明していただけますか。

【布川農業経営支援課課長補佐】　　まず年度で金額が上がっていった内容について。

【農業経営支援課職員】　　年度で金額が上がっていった内容につきましては、基本的に園内の花の整備というところが多いと思いますが、あとは、昨年度のときもお話ししたとおりに、シバザクラのほうで草が多く出てしまうところがありますので防草シートを導入したというのを去年、お話しさせてもらったと思いますが、その分が 3 月の 500 万の中には含まれております。この作業を、どんどんやっていこうというところの一端ではあります。

あと、プラスして、ネモフィラのほうにつきましては、ひたちなか市さんで今、ネモフィラをやっている、実際管理上、シバザクラと比べまして、苗でやらなくて、種をまくことができる。基本的にトラクターでうなって、すぐ種をまいたら、簡単に生えることと、シバザクラよりも長い期間、咲いているということがわかりましたので、シバザクラが枯れ始める、ゴールデンウイークのあたりに来園をされた方に対しても、ネモフィラをご覧になって楽しんでいただけています。というように新しいことをやっていく上で費用がかかっているというところでご理解をいただければと思います。

【副部会長】　　ネモフィラというのを始めたのはいつ頃かということは、費用の出方がいつ頃かというのはおわかりですか。

【農業経営支援課職員】　　26 年度に試験的に導入していまして、それで少し期間が長く見られるということがわかったものですから、27 年度にある程度、面積を増やしました。そのため、シバザクラの植え替えの面積に加えて、そこも整備しているという状況です。

【副部長】 それは何月頃ですか。

【農業経営支援課職員】 咲く期間ですか、整備の期間ですか。

【副部長】 整備の期間。

【農業経営支援課職員】 整備は、基本的にシバザクラの開花時期とほぼ同じ時期に咲くものですから、その前段階、年明けぐらいからやって、種はその前に蒔いていると思います。

【副部長】 そういう防草、そういう努力によって、利用者が訪れる期間を拡張しているという評価をされているわけですね。

【農業経営支援課職員】 はい。

【副部長】 シバザクラのほうも拡張したと、長くなったということになるんですか、訪れる期間が。

【農業経営支援課職員】 そうです。今までは、シバザクラが終わってしまいますと、もうご来場されても何も咲いていないですねというご意見を結構いただいていたように、ある程度いつ来ても何か咲いているような状況に最終的には持っていきたいという目標があるものですから、その中でいろいろ試行錯誤した上で、今回はネモフィラにしたという結果になります。

【副部長】 かなり来場者も毎年、上がっていますけれども、その効果が出ていると。

【農業経営支援課職員】 そうです。あと、今年度の話になってしまいますけれども、今年はゴールデンウイークまでシバザクラがもちませんでした、ゴールデンウイークに来た方がネモフィラを見て、もうシバザクラはないけど、ネモフィラ、きれいですねと言って帰られているという方も結構いらっしゃいましたので、やはり花をずらしていくということは、ある一定の効果があるとは考えております。

【副部長】 わかりました。

【部長】 私から1点、質問させてもらいますけれども、資料1の総合評価シートの評価項目1、2、3、4とありますが、4の評価項目のタイトルが「管理経費の妥当性」という表現です。資料3、指定管理者評価シート、この評価というのは4ページに出てきますけれども、3ページから確認事項ということでされておりますけれども、確認事項の最後、(4)、次ページになりますけれども、これは「管理経費の縮減」というタイトルになっています。それと、資料4、対照一覧表のページ5の評価項目、確認事項のタイトル、これは「管理経費の妥当性」となっておりますけれども、「妥当性」という言葉を使うのと「縮減」という言葉を使うのと、これは何か特別な意味があるんですか。

【布川農業経営支援課課長補佐】 これにつきまして、言葉の表現については、昨年度もご質問いただいていたんですけれども、全庁としましては、妥当性という表現になっておりまして、今、担当者が気をきかせて「縮減」と書いてしまったんですけれども、同じ内容としてとっていただきたいと思います。

【部長】 昨年もたしかふるさと農園の関連で、私が「妥当性」と「縮減」という文字が混在しているけれども、「妥当性」に表現を変える方向で検討したらどうかという

ような発言に対して後で出てくるふるさと農園の資料は逆に「縮減」のほうに訂正されていませんか。少し先のほうに行きますけれども、これは資料4のまず1で行くと、管理評価シート、項目、最後のページですか、「縮減」という言葉になっていますでしょう、4ページ。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【部会長】 それと、なおかつ一覧表のほうも、最後のページで見ると、(4)は「縮減」になっていますね。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【部会長】 改めてそれも踏まえて質問ですけれども、「妥当性」と「縮減」という言葉は何か意味があるんですか。違いが意図されているのかどうなのか。

【布川農業経営支援課課長補佐】 大変失礼いたしました。これは、前年、ご指摘をいただいたんですが、未整理のままになってしまいまして、ここは、項目としては、「管理経費の縮減」という項目があるんですけれども、ただ、「収入見積の妥当性」と「支出見積の妥当性」については、そのままの表現を使っております、この4施設の管理については、予算執行が計画どおりだったかということを観点に評価をしました。

【部会長】 その評価基準でいくと「縮減」が正しいのか、「妥当性」が正しいのか、どうなんですか。

【布川農業経営支援課課長補佐】 これは「妥当性」、管理の計画と執行の内容を見比べて、計画が妥当であったのかということを見ていますので、ただ下げるといっただけじゃなく。

【部会長】 今後は「縮減」という表現をやめて、「妥当性」という表現で統一なさるといえることですか。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。では、そのようにします。

【部会長】 それで、次に尋ねますけれども、この項目が評価項目になるゆえんといえますか、対照一覧表のページ5、この項目の「管理経費の妥当性」を項目に挙げているのは、管理運営の基準でこのような指摘がされているから、それに対する評価ということになる。このようなというのは、ここに書いてあるとおり、管理運営の基準で、指定管理者は、本事業に係る収入、支出を以下の2種類に区分し、管理すること、なお、両経費の収支はそれぞれ独立して均衡を図ること、経費間の内部補助は認めないものとするというふうな基準があるのでというか、これをもっとオリジナルな基準に行くと、資料5、管理運営の基準のページ21ですか、その他の重要事項中の3、区分経理、指定管理者は、本施設に係る事業の経理を以下の2種類に区分し、それぞれ独立して管理すること、こういう基準があるので評価の対象になっているということなのだと思うんですけれども、ここで言っている区分経理というのは何を区分しなさいというのかというと、いわゆる本来の指定管理業務、それが(1)、それと(2)の自主事業、これを混在するなど、別々に分けなさいと言っているだけでしょう。

それなのに、どうしてこういう評価項目、「妥当性」、計画よりも、今度は、「妥当性」という言葉がどうなのかということで、質問が変わりますけれども、この基準からどうして「妥当性」が出てくるんですか。混在するなというのは、意味はわかりますけれど

も、混在されている経理であれば、それは評価が厳しいものになると思いますけれども、区分しなさいというのは、あくまでも本来の指定管理業務と自主事業を区分しなさいということしか言っていないわけでしょう。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【部会長】 当初計画がどれまで達成されたかというようなことは全然問題にしてないでしょう、この基準は。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【部会長】 何を根拠に評価が出てくるのか。特にその次の収入部門で、評価1が出てきていますね。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【部会長】 「収入見積の妥当性」という中で。施設利用料金ですか、これが当初計画よりも少なかったということで、評価がBになっていますけれども、こういう評価というのは、どういう目的でこういう項目を立てるんですか。どうぞ。

【布川農業経営支援課課長補佐】 これにつきましては、全庁のひな型から妥当性という項目があって、計画通りかというのもあったんですけども、それをそのまま使っちゃってしましまして、今おっしゃっていただいたような内容の整理ができていませんでしたので、今後、また整理をさせていただきたいと思います。

【部会長】 全般的なことなんですけれども、この選定評定委員会で選定の部分ではなくて、評価の部分で、いつもこの委員会で絞られる項目というか、議論の対象になるのは常にこの「管理経費の妥当性」なり、あるいは「縮減」とされている項目に絞られる。というのは何かというと、ここにB評価が出てきたり、あるいはA、B、C評価じゃないほうだと、劣の評価がたまに出てくるんで、この評価の議題、委員会での議論の的大半がここに行くんですけども、言わんとするのは何なのか。この項目を立てる理由が全く理解できないんです。

それよりも、何かはつきりはわからないんですけども、漠然と考えられるのは、言ってみれば、この資料でいけば資料2の3ページですか。評価シートの(3)収支状況、収支状況についての評価項目が全くなくて、この評価をしたいのに、この評価につながるような感じのタイトルがこれじゃないか。これがあらわすところの収支状況の評価するための項目として利用するのであれば、ずばりタイトルを「経費の縮減」、「妥当性」とかということではなくて、収支状況についての評価項目というのを新設といいますか、チェンジなさったらどうですか。収支状況についての評価についての資料を別に用意していただく。この項目を設けているところの先ほど申したような管理運営の基準の区分経理からは、こういうことは出てこないはずだと思うんですけども。

ほかの指定管理者選定評価委員会を運営するところがどうなっているのかわかりませんが、もう何回か回を重ねてこの委員会をやってきた中で、この「管理経費の妥当性」項目、評価項目、これが何ゆえに設けられているのかが、また評価が分かれるところが何を基準にして分かれるのか、意味がないというか、こういうもったもな意味があるんですというようなことがあるのであれば、私の間違いだということになりますから、説明いただきたいと思いますが、そうではなくて、ずばり収支状況について

評価いただきたいという項目で、そういう意図なんだというんだったら、そういう項目に改めたらどうでしょうかというのが私の意見です。

【布川農業経営支援課課長補佐】 遅ればせながら、これから検討させていただきます。

【部会長】 はい。ほかに発言はございませんでしょうか。

【布川農業経営支援課課長補佐】 すみません。追加の話なんですけれども、来年から全庁的に、様式、この評価の見た目が大きく変わることになっておりまして、それと一緒に整理をさせていただきます。

【部会長】 改正する作業の中に、私が言ったような意見が何とか届くようにお願いします。

【布川農業経営支援課課長補佐】 わかりました。

【部会長】 ほかにご意見はございませんでしょうか。

それでは、ほかにご意見、発言がなければ、このシート作成になっていくんですね。お手元に配付してあります記入用の千葉市富田都市農業交流センターの指定管理者総合評価シート中の2、総合評価、(1)過年度の管理運営業務に対する評価の中の評価項目、空白になっています。ここに、S、A、Bという表記をいただくということに加え、右側の評価の理由欄というものにつきましても、市の評価シート(案)以外の理由等がありましたら、ここに記入ください。また、一番下の(2)次期指定管理者の選定に向けての意見の欄につきましても、ご意見等がある場合はご記入ください。

それと、私のほうから質問ですけれども、この総合の欄は空白でもよろしいでしょうか。

【布川農業経営支援課課長補佐】 総合の欄はこちらで集計をさせていただきます。

【部会長】 では、総合は空白で、氏名は記載しなくてもよろしいということでしたね。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【部会長】 筆記は鉛筆でも構わないですね。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【部会長】 それで、事務局のほうで評価シートを回収いたしますので、記入が終わった方はお知らせ願います。

なお、記入の終わった方から休憩といたします。その休憩終了、再開ですが、どのぐらいの時間を見ますか。

【石出農政課長】 予定は20分をとっているんですが。

【植草農政部長】 もう30分押しているから。

【石出農政課長】 では、ここで10分をお願いしたいと思います。

【部会長】 では、10分後に再開ということで、それまで記入の上、ご休息ください。お願いします。

(評価シート記入)

【部会長】 再開いたします。

取りまとめた評価結果意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【石出農政課長】 委員さんのコメントをいただきましたところ、評価については、総合評価においては各項目とも、全ての項目、Aということになっておりました。したがって、総合評価Aとなっております。

また、次期指定管理者の選定に向けてのご意見ですが、記載がありませんでしたので、事務局案としまして、引き続き施設の魅力向上を図り、利用者の確保に努めることとさせていただきます。

また、年度評価につきましては、手元にお配りしておりませんが、口頭で申し上げたいと思います。この件につきましても、コメントはありませんでした。そこで事務局案として、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。施設の魅力向上を図り、利用者の確保に努めること。総合的な評価と同様の意見となりますが、以上を提案させていただきます。

【部会長】 事務局のほうで取りまとめたいただいた評価結果、意見案をいただきましたけれども、これについて、何かご意見がありましたら発言をお願いします。どうぞ。

【委員】 書き込めばよかったんですけども、2の次期指定管理者の選定に向けての意見の中に、あそこは、もともとヤマユリがたくさんあったんですけども、何だかまるきりなくなってしまいました。それは市の例えば農政センターとか、そういうところと協力して、増やして回復させるということはできないものかなと感じているわけなんです。どういうふうに書き込んでいいかわかりませんが。

【部会長】 まず、今の質問に対する答えはどうなんですか。回復といいますか。

【布川農業経営支援課課長補佐】 ヤマユリにつきましては、広く若葉区の一帯に生えていたかと思いますが、現在、泉自然公園のほうではヤマユリを増やしているところと、こちらとしても、栽培についての技術提供ですとか、一緒に連携しているところですので、そことあわせて今後進めていけるかどうかを検討させていただきます。

【委員】 協力し合って、増やして回復させるということがすごく重要なんじゃないかということと、ただ、盗まれてしまいますね。

【布川農業経営支援課課長補佐】 そうですね。

【委員】 柵はないんでしょう。

【布川農業経営支援課課長補佐】 柵はないですね。

【委員】 あれもみんな掘られてしまったのでしょ、なくなってしまったのも多分。

【布川農業経営支援課課長補佐】 わかりませんが、やはり山に入りますと盗掘というか、穴があいていて、去年までそこにあったなと思うものがないということはありませんので、確におっしゃるとおり、フリーなところに植えておけば、とっていいんだと思われて持っていかれるというケースはあるかもしれません。

【委員】 そういう問題があるかと思いますが、できれば昔のヤマユリがいっぱい咲いているのをもう1回、見たいなと思っています。

【農政農政部長】 では、その点につきましては、来訪者のマナーについては注意喚起を促すよう看板の設置とかもしながら、我々としましては、他局、公園緑地部、都市局になりますけれども、他局との連携を図りながら、その辺の復活といいますか、再び

咲き誇れるような取り組みのほうを検討させていただきたいと思います。よろしくお願
いいたします。

【部会長】 今のご意見を踏まえた上で、この次期指定管理者の選定に向けての意見欄、
これは変更するんですか、しないんですか。するとすれば、どういう内容で。

【委員】 今のご意見は事務局に対するご意見ですか。それとも次期指定管理者に対
するご意見ですか。

【委員】 だから、事務局のほう。

【委員】 事務局に対して。

【委員】 オーケーが出れば、これをみんなやらせるという。

【委員】 指定管理者に課す意見ということになるとどうすれば。

【委員】 あの森が回復するということを希望しているわけでありまして。

【委員】 とりあえず事務局ですね。

【植草農政部長】 今、委員からのご提案といいますか、ご意見をいただいた部分に
つきましては、まず総合評価シートの部分の次期指定管理者の選定に係るところのコメ
ントとしましては、地域資源の活用等についてということで、具体的にヤマユリ云々
というようなところはちょっと表現を控えさせていただいて、その辺は他部局等との連携
の中で検討させていただくというような表現にとどめさせていただければと思います。
よろしくお願いいたします。

【部会長】 そのように訂正したものであるということで、改めて当委員会の意見というふ
うに決めるということによろしいですか。

それでは、千葉市富田都市農業交流センターにおける指定管理者による施設の管理運
営に関し、当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょ
うか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨、決定いたします。なお、事務局におかれましては、
今回、部会から出された意見を十分参考にし、指定管理者選定準備を行っていただきま
すようお願いいたします。

千葉市富田都市農業交流センターについては、以上です。

続きまして、議題(2)、(3)、(4)、(5)、下田、中田都市農業交流センター、ふる
さと農園、乳牛育成牧場における指定管理者年度評価に関する事項について、に入りま
す。

事務局より説明をお願いいたします。

【布川農業経営支援課課長補佐】 では、続きまして、下田都市農業交流センターに
つきまして、資料2をお願いいたします。インデックスの下田1の平成27年度指定管理
者評価シートをご覧ください。1の基本情報ですが、施設名は千葉市下田都市農業交流
センター、指定管理者は下田ふれあい交流施設管理運営組合、指定期間は平成25年4月
1日から平成30年度3月31日の5年間でございます。

2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業について、①指定管理事業として、施
設維持管理業務、②自主事業として、農産物直売所及びレストランの運営、家族お米作

り体験、収穫祭、店頭イベント、農産物の出張販売を実施いたしました。

(2) 利用状況について、①利用者人数は、直売所とレストランのレジ通過者数の合計で7万1063人、前年比95.2%です。

(3) 収支状況ですが、決算額のみご説明いたします。①収入実績は、指定管理委託料が897万9千円、自主事業が9,184万7千円で、合計は1億82万6千円です。②の支出実績は、人件費が534万7千円、事務費が125万7千円、管理費が143万7千円、自主事業が9,346万円で、合計は1億150万1千円です。③の収支実績は67万5千円のマイナスとなっております。

次の2ページをお願いいたします。(4) 指定管理者が行った処分の件数について、下田は、研修室の貸し出し等を行っておりませんので、ありません。

(5) 市の不服申し立てについてもありません。

(6) 情報公開の状況につきましては、ご覧のとおりでございます。

3の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容について、アの調査方法は、直売所の袋詰めカウンターとレストランのテーブルにアンケート用紙を設置しました。イの回答者数は276人です。質問項目はウのとおりです。

②調査の結果について。直売所では、アの住居は、若葉区が33.3%で、地元の方によくご利用をいただいております。イの年齢は、50～60歳代が50.0%と年配の方が多く、ウの何を見てきたかは、人から聞いて、折り込みチラシ、インターネットといろいろな情報をもとに来場をいただいています。エのお気に入りの商品、オの希望商品についてはご覧のとおりです。カの接客サービスは、よいが57.1%とおおむね好評をいただいております。

レストランでは、アの利用頻度は、初めてが53.2%とPRによる新たな利用者が増えていることに加え、月1回以上が44.1%とリピーターも増えています。イの食事内容は、バイキング料理が97.7%、ウの値段は、普通が62.7%、エの味は、おいしいが83.5%、オの雰囲気は、くつろぎやすいが67.5%、カの清潔感、よいが80.8%、キの接客サービスは、よいが61.6%となっており、レストランについてもおおむね好評をいただいております。

3ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情と、それへの対応について。直売所については、アの「季節の野菜が手ごろな価格なのでよい」と好意的な意見のほか、イの「レジの態度・言葉遣いが悪い」という意見に対し、従業員への注意を徹底し、他の従業員へも周知をするミーティングを行いました。

レストランについては、ウの「野菜中心の料理はおいしい、また来ます」と好意的な意見のほか、エの「新しいメニューが欲しい」という意見に対し、季節ごとの旬な地元野菜を使用した新たなメニューの開発を進めました。

(2) 市に寄せられた意見、苦情は1件で、アの「施設やイベントが知られていない」という意見に対し、地元の情報を発信するSNSや市のホームページにイベント情報を掲載しました。

4の指定管理者による自己評価は、「施設維持管理業務については事業計画どおり実施

できた。自主事業については、農産物直売所とレストランの運営のほか、家族お米作り体験や収穫祭などのイベント、区役所の朝市等を例年どおり実施し、参加者に好評をいただき、都市部と農村部の交流が図られた。隣接する東京情報大学の学生とレストランによる地元野菜を使った「野菜たっぷりん」の新しい味を6種類開発したので、オリジナル商品としてPRしていく。モニタリングについては、昨年同様、レストランに重点を置き、多くの意見が得られ、その中の改善箇所を検討し、今後の運営に役立てる」と自己評価がされております。

5の市による評価についてはAとした上で、履行状況の確認については、下田2のインデックス、指定管理事業対照一覧表で説明をさせていただきますので、下田2のA3判の書類をお願いします。(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、①「関係法令の遵守(個人情報)」、以下、このページの項目につきましては全て、関係法令の遵守に加え、管理運営の基準、事業計画書どおりの実施をされておりましたので、評価を2といたしました。

次のページ、2ページをお願いします。利用者保険への加入、⑤「市内産業の振興」、⑥「市内雇用・障害者雇用の確保」、(2)市民サービスの向上につきましては、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

次の3ページをお願いします。②「利用者への支援」、(3)施設の効用の発揮、施設管理能力、①管理運営業務の実施体制・業務執行体制の明確化につきましては、管理運営の基準、事業計画書どおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

次の4ページをお願いいたします。②「自主事業の効果的な実施」につきましては、おおむね事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

5ページをお願いします。③「維持管理計画」、(4)管理経費の削減、①「支出見積の妥当性」の二項目につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

ここで、インデックスの下田1、指定管理評価シートの4ページをお願いいたします。表の下段に説明させていただきました評価の合計があり、28点、評価項目が14項目ですので、平均は2点となります。

前のページに戻っていただき、市の所見としまして、施設維持管理業務については、おおむね事業計画どおり実施されていた。自主事業については、農産物直売所、レストランの運営に加え、各種イベントの開催や東京情報大学との連携が行われ、施設の活性化が行われており、評価できる。モニタリングの実施により施設の現状を把握したことは評価でき、改善を要する意見については、今後、改善を期待するとして、評価をAといたしました。

下田都市農業交流センターについては、以上です。

続きまして、資料3の中田都市農業交流センターについて、説明をさせていただきます。インデックス中田1の平成27年度指定管理者評価シートをご覧ください。まず1の基本情報ですが、施設名は千葉市中田都市農業交流センター、指定管理者は中田市民農園管理運営組合、指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日の5年間です。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業について、①指定管理事業とし

て、市民農園の貸し出しを行う施設運營業務のほか、建物、市民農園、野バラ園等の管理を行う「施設維持管理業務」を実施いたしました。②自主事業として、市民農園利用者に対し、「種、堆肥、資材等の提供」や「栽培講習会」を実施したほか、市民に対し「収穫体験」を開催いたしました。

(2) 利用状況については、①平成 27 年度の市民農園の契約区画数は 299 区画で、前年度比 108.7%となっています。②市民農園の契約率については、75.1%で、前年度比 6.0%の増加となっております。いずれも目標値には達しませんでした。毎年、着実に利用者が増えてきています。

(3) 収支状況ですが、決算額のみ説明させていただきます。①収入実績は、指定管理委託料が 1,313 万 1 千円、利用料金が 413 万 4 千円、自主事業が 194 万 8 千円で、合計は 1,921 万 3 千円です。②支出実績は、人件費が 733 万 3 千円、事務費が 126 万円、管理費が 722 万円、自主事業が 131 万 2 千円で、合計 1,712 万 5 千円です。収支実績は 208 万 8 千円となっています。

次の 2 ページをお願いします。(4) 指定管理者が行った処分の件数については、中田の場合は、市民農園の貸し出しに伴う使用許可申請が 213 件あり、全て使用を許可しております。

(5) 市への不服申し立てについては、ありませんでした。

(6) 情報公開の状況についてはご覧のとおりです。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容について、アの調査方法については、次年度の市民農園利用契約時、収穫体験及び新たに開催したバラ講演会の参加者に実施いたしました。イ、回答数は 324 人です。質問項目についてはウのとおりです。

②の調査結果ですが、市民農園利用者については、アの満足度は、満足とほぼ満足を合わせると 95.0%と、ほぼ満足しています。イの新規契約者の認知手段は、インターネットが 66.7%、ウの魅力は、設備や施設が多く、他の市民農園にはないものに魅力を感じているようです。エの職員の対応については、大変よいとよいを合わせると 100%、オの手續についても、「よくわかった」、「わかった」を合わせると 100%と、指定管理者の対応のよさがうかがえます。

収穫体験については、アの感想は、全員が楽しかったと回答。イの収穫量は、ちょうどよいが 72.6%と、内容にも満足をいただいております。ウの他の希望野菜の主な品目は、枝豆、サツマイモ、落花生となっております。バラの講演会については、平成 25 年度から行っている野バラ園の改修に伴い、改修に携わったバラの専門家を講師に招き、平成 27 年度に新たにバラ講演会を開催し、アンケートを実施しました。アの感想は、全員が楽しかった。イの内容は、全員が十分、ウの時間は、全員がちょうどいいと、参加者が満足した講演会となりました。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情と、それへの対応ですが、アの「利用者の増加により、農具・耕運機の破損や不足が生じた」に対しては、利用者に正しい使い方を指導するとともに、破損した道具を新しいものに交換した。イの「栽培指導員がいて、気軽に相談できるので助かる」、ウの「収穫体験は大人も子供も楽しめたので、今後

も続けてほしい」という好意的な意見がありました。

3 ページをお願いします。(2) 市に寄せられた意見、苦情は1件で、アの「施設の未舗装部分が危険なので舗装してほしい」という意見に対し、28年度において予算の範囲内で舗装をしていきます。

4の指定管理者による自己評価は、「施設運營業務・施設維持管理業務については、事業計画どおり実施したほか、野バラ園の改修も行った。市民農園の利用率については、毎年増加しており、来年度には目標を達成する見込み。自主事業については、農園利用者への資機材等の提供、栽培講習会、秋の感謝祭を実施したほか、市民対象の収穫体験については品目を増やし、いずれも好評をいただいた。新規事業として、野バラ園の改修に伴い、改修に携わったバラの専門家を講師に招き、講演会を行い、施設のPRを行った。栽培講習会場は吹き抜けのため、天候が悪いときにはテントを張り対応した」と自己評価がされています。

5の市による評価については、Aとした上で、履行状況の確認については、インデックス中田2の指定管理事業対照一覧表で説明させていただきます。A3判の中田2をお願いいたします。(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、①「関係法令の遵守(個人情報)」、以下、この関係法令の遵守につきましても、それから⑤「リスク管理の考え方」につきましても、関係法令の遵守、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

次の2ページをお願いいたします。利用者保険への加入、⑥「市内産業の振興」、以下につきましても、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

次に3ページをお願いいたします。(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力、①「管理運營業務の実施体制・業務執行体制の明確化」、②の「自主事業の効果的な実施」の2項目については、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

次の4ページをお願いします。③「維持管理計画」につきましても、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

5ページをお願いいたします。(4) 管理経費の削減、①「支出見積の妥当性」、②「収入見積の妥当性」の2項目については、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

ここで、インデックス中田1にお戻りください。指定管理評価シートの4ページをお願いします。表下段に、ただいま説明させていただきました評価の合計があり、32点、評価項目が16項目ですので、平均は2点となります。

前のページに戻っていただき、市の所見といたしまして、施設運營業務・施設維持管理業務については、おおむね事業計画どおり実施されていた。市民農園については、契約区画数が増加しており、評価できる。自主事業については、農園利用者への資機材の提供や栽培講習会を実施するほか、収穫体験では昨年度より品目を増やしたことや、新たにバラの講演会を行い、積極的に施設をPRしたことは評価できる。利用者の要望に適切に対応しており、評価できるとした上で、評価をAといたしました。

以上で中田に関する説明を終わります。

続きまして、ふるさと農園に移らせていただきます。資料4のふるさと農園について、ご説明します。

インデックス、ふるさと1、指定管理者評価シートをお願いします。最初に、1ページの1、基本情報ですが、施設名は千葉市ふるさと農園、指定管理者は千葉みらい農業協同組合、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日の5年間です。

次に、2、管理運営の実績です。(1)主な実施事業の①指定管理事業ですが、ふるさとの館のほか、田園エリアの「施設管理業務」、また、会議室や調理室の「施設貸出業務」、展示施設や圃場の「施設維持管理業務」を実施しました。②自主事業は、市内農家が生産した農産物を販売する「産直コーナー」、また、春まつりや収穫祭など、農村文化に結びついた季節感のある「四季のイベント」を開催しました。

次に、(2)利用状況ですが、利用者数は10万1,201人で、前年度比114.7%と増加しました。②の稼働率は84.2%で、前年度とほぼ同等の数字となりました。

次に、(3)収支状況ですが、①収入実績は、指定管理委託料が計画額同額の4,523万円、また、利用料金は72万8千円となりました。自主事業は、産直コーナー販売手数料などで52万7千円、また、その他は68万9千円で、千葉市からの修繕負担金43万7千円が含まれます。

なお、昨年度の第1回選定評価委員会でご意見をいただきました修繕料の支払い方法については、平成28年度予算から見直しを行い、負担金ではなく、市が直接執行する形としています。

次に、②支出実績ですが、人件費1,836万2千円、事務費544万3千円、管理費1,724万7千円、自主事業47万5千円、そのほか20万2千円で、合計4,172万9千円です。

次のページをお願いします。③収支実績は544万5千円のプラスとなりました。

次に、(4)指定管理者が行った処分の件数ですが、ふるさと農園は、会議室の貸し出しに伴う使用許可処分で、716件の申し込みがあり、全てを許可しました。

(5)市への不服申し立て、並びに(6)情報公開の開示申し出申請はありませんでした。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容は、施設内にアンケート用紙及び回収箱を設置して行い、143人の方から回答をいただきました。質問項目は、性別や年代、また、来園の動機など、記載のとおりです。

②調査の結果についてですが、性別では、女性が83%、年齢では、60歳代以上が64%、市内外の別では、市内が93%を占め、地元花見川区から多くおいでいただいているとの状況となりました。また、体験教室への参加希望は44%で、料理教室や園芸教室へのご希望が多い結果になりました。

3ページをお願いします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、「野菜作り教室を増やしてほしい」というご意見がありました。全体の面積上、現状より教室を増やすことはできないが、平成28年度は、平成27年度と比べて各教室の募集人数を100人から120人に増やし、また、開催回数も50回から55回へ増やして

対応しています。

次に、(2) 市に寄せられた意見、苦情ですが、意見、苦情は、市民より市長への手紙の運営WEB投稿があった1件です。内容は、「講座の応募をするために、ふるさと農園のホームページから申し込みメールを送信したが、ふるさと農園では受信していなかった。前回はメールで申し込みをしたが、送信から3カ月後にふるさと農園が受信した。調査してもらいたい」とのことでしたが、調査の結果、ふるさと農園のホームページに不具合はなく、原因を特定できませんでした。今後も申し込み環境の整備に努めると投稿者へ回答しました。また、投稿者には参加を希望していた講座に参加をしていただきました。

次に、4、指定管理者による自己評価についてですが、「提案(計画)の内容の達成状況の施設全般の管理運営状況では、各施設とも良好な状況で維持管理が行え、年間利用者は前年度比114.7%と増加し、10万1,201人となりました。評価の業務内容の施設利用状況では、老人ホーム入所者などの受け入れを積極的に行い、また、施設に立ち寄った利用者などの増加の結果、前年度より1万2,984人の来園者が増加となりました。体験教室開催状況、教室の整理統合を行った結果、教室実施回数は132回で、平成26年度の実施回数130回を上回ったが、計画回数133回を下回った。収支状況については、指定管理事業では、利用料金収入が前年度を下回った。自主事業は、春まつり、収穫祭等イベントは計画どおり実施し、農業・農村への理解を深めることができ、あわせて農園の認知度を高めることができた」以上、おおむね良好に執行されたとの自己評価です。

次に、5、市による評価ですが、インデックスふるさと2、指定管理事業対照一覧表をお願いします。最初に、1ページの(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理は、1から次ページの7項目に分かれておりますけれども、①「関係法令の遵守(個人情報)、個人情報保護、情報公開」並びに②「行政手続」につきましては、事業報告書にありますように、個人情報を鍵つきの書庫に保管するほか、使用の不許可等に係る基準を事務所受付に設置するなど、関係法令等を十分理解し、計画どおり実施していると判断し、2と評価いたしました。次に、③「関係法令等の遵守(労働条件)、労働関係法令を遵守した労働条件の確保」につきましては、指定管理者労働条件チェックリストにより、労働条件を確認し、市へ報告したことから、労働関係法令が遵守されると判断し、2と評価いたしました。

次に、④「モニタリングの考え方。入園者、利用者のアンケートの実施」につきましては、毎月及びイベント実施後にセルフモニタリングを実施し、また、春まつり等イベント入園者へ積極的にアンケート用紙を手渡し、アンケート回答数の増加に取り組んでおりましたが、アンケート回答数は前年度と変わらず、昨年度実施していた産直コーナーに出荷している農家への聞き取りアンケート調査を実施していなかったことから、1と評価しました。

次に、⑤「リスク管理の考え方」につきましては、賠償責任保険に加入するとともに、次の2ページをお願いします。事故防止対策として、各種点検業務を定期的に行っていることから、それぞれ2と評価しました。また、強風により突発的に発生した倒木処理等に迅速に対応しています。

⑥市内産業の振興についてですが、農業体験教室、園芸教室、農産加工教室、料理教室などの各種農林業体験教室を計画どおり実施したことから、2と評価しました。また、市内業者への発注は87%となるなど、市内産業の振興と、非常勤職員は全員、市内在住者を雇用するなど、市内雇用の促進に努めていることから、それぞれ2と評価しました。

次の3ページをお願いします。(2)市民サービスの向上ですが、①「利用者への支援、施設利用者支援対策」では、事業報告欄の中段以降になりますが、市と協力して小学校へ来場を呼び掛ける文書を配布したり、近隣の老人保健施設に呼びかけを行ったほか、民家、昔の農機具等展示物や、農業に関する説明を行ったことなどから、事業計画書どおりに執行されておりますので、2と評価しました。また、長屋門付近の街路樹のますや歩道に生じた段差を発見した後、市へ補修の提案を行い、市の速やかな補修へ結びつき、安全な施設利用に貢献しています。

次に、(3)施設の効用の発揮、施設管理能力ですが、1から、5ページ上段の6まで6項目に分かれておりますが、①、②、③につきましては、それぞれ事業計画書どおりに執行しておりますので、全て2としました。

4ページに移りまして、中段、④「自主事業の効果的な実施、ふるさと農園の設置効果を高める事業」についてですが、産直コーナーの常設や四季のイベントは全て当初の予定どおりに実施するなど、事業計画書及び提案書どおり実施されているため、ふるさと農園の魅力を高め、設置効果を高めていると判断できることから、2といたしました。

続きまして、⑤「施設の維持管理、施設の維持管理業務の実施」及び5ページの⑥「緊急時の対応」では、事業計画書及び提案書どおり実行されており、問題は発生していないことから、2と評価しました。

最後に、(4)管理経費の縮減についてですが、①「支出見積の妥当性」は、人件費、事務費、管理費の削減が図られており、経費の削減努力が見られたため、3と評価しました。

また、②「収入見積の妥当性」ですが、利用料金収入については、ほぼ計画どおりであったことから、評価2としました。

また、自主事業収入については、計画どおり収入がなかったことから、評価を1としました。

では、次に、インデックスふるさと1をお願いします。指定管理者評価シートの4ページをお願いいたします。評価の合計は37点、項目数は19ですので、平均点は1.9点となります。

3ページに戻っていただき、5の市による評価ですが、おおむね事業計画どおりの事業・成果が認められ、良好な管理運営が行われていると判断できる。利用者数は対前年比で14.7%増加し、年度目標数8万5千人を達成した。各体験教室開催については、教室の整理統合を行った結果、平成26年度の実施回数を上回ったほか、受講人数も192人増加した。会議室等利用料金収入は、当該年度計画比2.9%の減となった。四季のイベントは、利用者から好評を得ており、設置目的である市民の農業への理解や、ふれあいの増進に貢献している。現地調査の結果、設備機器及び清掃状態はおおむね良好に維持されている。受講者アンケートの結果を踏まえ、体験教室の整理統合を行い、受講者

数増を図るなど積極的な取り組みが見られた。

以上のことから、おおむね事業計画どおりの事業・成果が認められ、良好な管理運営が行われていると判断し、Aと評価しました。

ふるさと農園については、以上です。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 では、続きまして、千葉市乳牛育成牧場について、ご説明させていただきます。農業生産振興課課長補佐の浅野と申します。よろしく願います。

では、着座させていただきます。

では、インデックス牧場1の平成27年度評価シートをご覧ください。まず、1の基本情報ですが、施設名は千葉市乳牛育成牧場、指定管理者は千葉酪農農業共同組合、指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業といたしましては、①指定管理事業として、市内生産の乳用雌子牛を育成する「利用許可、乳牛育成業務」、牧場施設の管理等を行う「維持管理業務」を実施いたしました。②自主事業として、「生乳・子牛売払い」を実施いたしました。

(2)利用状況ですが、①期末預託頭数は96頭で、達成率が106.7%、②稼働率も106.7%となっております。

(3)収支状況ですが、決算額のみを報告します。①収入実績は、指定管理委託料3,467万9千円、自主事業1,247万9千円、その他、乳牛預託料金として1,883万7千円、合計6,599万5千円で、計画比96.5%です。②支出実績は、人件費3,038万9千円、事務費55万9千円、管理費2,776万1千円、自主事業として、1,493万3千円の合計7,364万2千円で、③収支実績は770万円のマイナスとなっております。

2ページをお願いいたします。(4)指定管理者が行った処分の件数ですが、これは牧場利用許可を行うもので、63件、使用許可をしております。

(5)市への不服申し立てですが、特にございませんでした。

(6)情報公開の状況ですが、開示請求の申し出はございませんでした。

次に、3の利用者ニーズ・満足度等の把握です。最初に、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、①アンケート調査の実施内容といたしましては、調査方法は、平成28年1月7日から1月22日に、育成状況等の通知とあわせてアンケート用紙を送付し、利用者15人全員から回答を得ました。質問項目は記載の5項目です。

②調査の結果ですが、ア、「牧場を利用して経済的にプラスになったこと」は、預託期間中の労働時間の軽減、粗飼料確保にゆとりができた、飼料費・ふん尿処理の軽減がそれぞれ15人となっております。イ、「今後、年間何頭ぐらい、また何年ごろまで利用するか」は、年間6～10頭が8人、酪農を営んでいる限りが14人となっております。3ページをお願いします。ウ、「下牧牛について」は、正常分娩で、下牧後の授精もうまくいくなど、良好な回答となっております。エ、「今後、育成牧場に期待すること」についてですが、1回の入牧頭数を多くしてほしいが15人となっております。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、入牧頭数の増加希望に対し、施設の構造上、上限があるため、入牧頭数を超過した場合は入牧できない

旨、事情を説明し、ご理解をいただいております。

次に、(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、①意見、苦情の収集方法は、指定管理者が実施するアンケート調査の結果報告及び利用農家からの連絡による収集となりますが、ご意見はございませんでした。

次に、4の指定管理者による自己評価であります。指定管理者からは、「預託牛の入牧は4期63頭であった。預託の申請は4期88頭であり、利用許可に関しては適正な審査・選抜を行った。酪農振興のために小学校等の施設見学(2,373人)を受け入れた。施設や公用車の老朽化が進み、改修を余儀なくされているが、可能な限りの措置を講じて運営した。物価上昇や飼料代高騰など、経費がかさみ、厳しい状況が続いているが、職員の知識や技術の向上、関係機関との連携により事業を円滑に行うことができた。下牧牛の状態をアンケート調査したところ、好評で、利用者の評価は満足に行くものであったと考える。今後も育成状況等の通知を実施することで利用者との連携を図り、利用者の意向等を把握することで、よりよい管理運営を図りたい」と今後の対応を含め自己評価がされております。

次に、5の市による評価ですが、ご説明に当たり、資料インデックス、牧場2をご覧ください。まず、(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理ですが、①から③の「関係法令の遵守(個人情報)、(行政手続)、(労働条件)」につきましては、事業計画書どおり実施されていると判断し、いずれも評価2といたしました。

次に、④「乳牛の育成(牧場利用許可)」ですが、利用許可を行う際には、条例等に基づいた審査を行った上で許可し、入牧、下牧手続の通知、預託料の請求、徴収の一連の業務を適正に執行していること、また、目標以上の頭数を確保していることから、安定した運営を行っていると判断し、評価3といたしました。

続いて、2ページをご覧ください。④「乳牛の育成(健康状態、受精状況等)」ですが、事業計画書どおり運営されており、個々の牛ごとに健康状態や受精状況等を把握し、常に市や預託者等の求めに応じて内容が確認できるよう台帳整備されています。また、下牧頭数は62頭で、繁殖状況は人工授精54頭、受精卵移植8頭でした。以上のことから、適正に運営されていると判断し、評価2といたしました。

④「乳牛の育成(生産物の生産状況)」ですが、牛ふんの堆肥化及び飼料生産を行っており、安定して生産していることから、適正に運営されていると判断し、評価2といたしました。

次に、(2)市民サービスの向上につきまして、①「利用者サービスの向上(利用農家へのアンケート調査)」ですが、利用農家を対象に、預託事業に関する意見や要望等の調査を実施しました。結果については、回答率100%であり、預託事業は利用農家に好評で、信頼も得ていることから、事業計画書どおりの履行となっていると判断し、評価2といたしました。

②「利用者への支援(利用農家に対して育成状況等の通知)」ですが、6月と12月に育成状況、種付け状況などについて利用農家に通知を行っており、利用農家の評判も好評なことから、事業計画書どおりの履行となっていると判断し、評価2といたしました。

続いて、3ページをご覧ください。(3)施設の効用の発揮、施設管理能力ですが、①

「施設の清掃（日常的及び定期的な場内の清掃）」、②「施設の保守、管理（設備・機器の管理）並びに（施設の防犯、防災）」、4ページに移りましては、③「緊急時の対応（家畜伝染病発生時の立ち入りの制限）」につきましては、事業計画書どおり実施されていると判断し、いずれも評価2といたしました。

④「自主事業の効果的な実施」ですが、平成27年度より「生乳・子牛売払い事業」として実施しております。生乳につきましては、乳牛を常に良好な状態に保ち、品質を落とすことなく、安定して生産していること、子牛売り払いにつきましては、雄子牛を6頭売り払っていることから、事業計画書どおり実施されていると判断し、評価2といたしました。

次に、(4)管理経費の妥当性ですが、①「支出見積の妥当性（計画どおりの運営がなされているか）」につきましては、計画額に対しまして770万円のマイナスと、事業計画どおりの運営がなされてなかったことから、評価1といたしました。

②「経営管理業務（事業計画書の作成）並びに（事業報告書・月事業報告書の作成、提出がなされているか）」につきましては、事業計画書どおり実施されていると判断し、いずれも評価2といたしました。

ここで再度、インデックス、牧場1をお願いいたします。4ページをご覧ください。ただいま説明いたしました各評価点を示させていただいており、合計しますと32点となります。また、評価項目数は16ですので、平均は2.0となります。

3ページにお戻りください。下段のほう、5、市による評価ですが、提案内容の達成状況としては、おおむね事業計画書どおり実施され、利用許可行為に対する苦情等も発生していないこと、また、収支決算書も適正に処理されていると認められることから、管理運営が良好に行われていると判断できる。計画額に対し決算額の超過等、収支状況については改善を求める。利用者意見の評価としては、利用者から労働時間や飼料費・ふん尿処理の軽減が図られる等、高い評価を受けている。以上のことから、評価Aといたしました。

千葉県乳牛育成牧場につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【部会長】 4施設についての説明をいただきました。これにつきまして、何かご質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。なお、意見につきましては、後ほど部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にしてご発言くださいますようご協力願います。この部会の意見としてという意味は、例えば資料2の下田1の4ページ目の一番下の欄に6、経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見という形でまとめて記載することになりますので、そういう意味で、意見ということであることを明確にして発言いただきたいという意味でございます。

4施設のうち、まず、下田都市農業交流センターについて、ご発言、何かございますでしょうか。どうぞ。

【委員】 毎年、同じようなことを言っていますが、アンケートについてです。評価シートの2ページのところに、アンケート調査の実施内容が示されていますが、回答者数は276人になっています。その内、直売所は7人です。年間6万人以上利用していることを考えると、少なすぎです。これで調査結果の概要をまとめることにどの程度の意

味があるのかなと思います。その中でレジの態度とか、言葉遣いが悪いという意見があったということです。回答者7名の中の意見ですが、かなりそのように感じている方がいる可能性があるということです。直売所はアンケートを増やす方策をお考えになった方がいいのではないかと思います。

それから、それに関連して評価シートの3ページのところです。市による評価の③モニタリングの考え方というところで昨年以上にアンケートが回収されたということになっていますが、対照一覧表の1ページの真ん中あたりの数字を見ると、平成26年度が360人、平成27年度が276人となっており、100人ぐらい減っています。ここは対応してないように思いますが、どちらかが間違っているのでしょうか。

【部会長】 質問にお答えいただけますか。

【農業経営支援課職員】 評価シートの記載のほうミスをしておりますので、昨年度よりも減っております、アンケート数に関しましては。

あとは、直売所のほうのアンケートのほうが少ないことにつきましては、大変こちらのほうにも対応を指示はしているんですけども、なかなか徹底されていないのが現状ですので、改善策は今後考えたいと思います。

【委員】 お願いします。履行状況のところの点数は2のままでよろしいのでしょうか。

【農業経営支援課職員】 そうですね。

【部会長】 では、私のほうから1点、質問します。一覧表のタイトル、最後の「管理費の削減」、今回は「削減」です。評価シートのほうは、最後のページ、「管理経費の縮減」、「縮減」と「削減」、言葉を分けた理由は何ですか。

【浅野農業経営支援課課長補佐】 これについては誤記です。書き間違えました。

【部会長】 はい。どうぞ。

【副部会長】 下田の6、事業報告書、3ページか4ページ目に収支決算書がありますね。事業収入の予算、収入、その比較もありますけれども、直売所・レストランの売り上げ収入は、評価シートの利用者人数が去年度と比べて大体5%減、3,000人ぐらい減で、それについて、この市による評価も、指定管理者による自己評価においても、減少したことについての記述は一切ないですね。ほかのプラスの面がいっぱい書かれているんですけど、明らかに減少しているんですね。減少しているということは、どう見ても周りの競争関係に負けているんじゃないですか。そういう観点で管理者とお話し合いされたことはないんですか。

【農業経営支援課職員】 利用者の減少に関しましては、日々、毎月の報告の中で比べておまして、ここは話をしています。しかしながら、やはり直売所の収支自体が今回は赤字になっているということと、結局、そこにおいてPR不足、かつ近くにあるJAのしょいか〜ごさんとの競争には、基本的にはあまり勝てていないのが現状です。そのために、市としましては、隣の情報大とのコラボレーションで、オリジナル商品とかをつくって対応はしてきたんですが、やはりそれもPRがうまくできてなくて、今、予想よりも売れていない。売れていないというか、反響がないというところで、もう少し対策は、今後は、常に考えてはいるんですが、なかなか実が伴っていないというのが

現状です。

【副部長】 明らかに価格競争で負けているんじゃないかなと、その近くの。

【農業経営支援課職員】 はい。

【副部長】 JAさんですか。これに対しては、ここは、あまり価格対応はうまくできない関係があったんですね、たしか。

【農業経営支援課職員】 価格に関しましては、農家さんが決めているので、直売所のほうで値段を幾らにしてくださいという指示はしておりません。しかしながら、ほかのこういうものが売れているとか、こういう商品が高いんじゃないとか、値段はどうかというアドバイスのものはしているんですが、なかなか価格競争で、安くすれば人が来るかというところとしてはあまり考えていませんので、ちょっと何かこういうことがいいとかいうご意見とかがもしあればお聞かせをお願いします。

【副部長】 農家の立場から言ったら、ここに売らなくても、ほかで売れるという関係になっていて、こっちが減っても、ほかのほうで増えるという状況になっているんですか。

【農業経営支援課職員】 基本的には、地元の農家さんは、下田があってありがたいという意見がほとんどです。ただ、しかしながら、その方が全て下田に出しているかという、やはりしょいか〜ごにも半分出しているという状況もありますので、やはりそこがどうしても、しょいか〜ごのほうで10倍ぐらいの規模がありますので、集客力とか宣伝能力とか、そういう面に関しては太刀打ちできない状況にはなっています。

【副部長】 なっている？

【農業経営支援課職員】 はい。

【副部長】 この価格面で指導を發揮されたほうが望ましいんじゃないですか。特に強い競争相手がいるわけですから、その強い相手との価格の差を比較しながら値決めをするということは考えないんですか。

【農業経営支援課職員】 そうですね。ただ、野菜につきましては、大体今、100円から数百円前後の値段設定なんです。そこで同じものを半額とかにするということ自体で運営が成り立つかどうかというところは、ちょっと市側としては、懸念はしていますが。

【副部長】 農家さんの総収入が増えるほうがいいわけですね、農家さんにとっては。

【農業経営支援課職員】 はい。

【副部長】 だって、ここの販売所としては、売り上げが立ったほうが利益は上がるわけでしょう。

【農業経営支援課職員】 そうですね。

【副部長】 どう見てもそういう関係がある以上、価格の指導力というものを發揮しないと、ただ負けるだけなんじゃないですか。要望です。

【農業経営支援課職員】 検討させていただきます。

【部長】 下田につきまして、ほかに意見がございませうでしょうか。

無いようであれば、次に、中田都市農業交流センターについてのご発言をお願いいた

します。(中田の質問なし)

若干イレギュラーですが、中田について質問が出た段階で中田に戻ることにして、次、ふるさと農園のほうへ進めさせてもらいます。

ふるさと農園についての発言ございましたら、お願いいたします。

私のほうから、ふるさと農園の関係で1点、質問がありますけれども、一覧表の例によつての管理経費の削減というのが、一覧表、対照表ですか、5ページに出てきますけれども、ここで②利用料金と自主事業、それぞれ計画どおりかということでの妥当性判断というのが出てくるんですけれども、自主事業収入の計画のこの数字というのは、75万2,000円ですか、これはどこから出てくるんですか。評価の視点として、事業計画書、提案書のおりの収入がなかった。つまり、計画額というのはどこか、ここに出てくるのかなと思って見たんですけれども、ちょっとうまく発見できないので、この計画額。お願いします。

【布川農業経営支援課課長補佐】 自主事業につきましては、毎年の計画ではなくて、提案時に全ての年度分を提案してきているものを引用しています。5年間のときの最初に1年度ずつ提案をしてきているものをこちらに引っ張ってきていますので、お手持ちの中では発見ができないと思います。

【部会長】 わかりました。どうぞ。

【副部会長】 管理経費の削減というか、妥当性についてですけれども、人件費、事務費、大体人件費が、これは計画に対して大幅に削減されたという報告ですけれども、施設に関する人員については減少されていませんね。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【副部会長】 ということは、人件費が削減された理由はどこにも書いてないんですけれども、どうして12%ぐらい減少しているんですか。

【布川農業経営支援課課長補佐】 まず、報告を受けていますのは、時間外を想定していたものが時間外勤務がなかったことですか、あとは、交通費等が想定していたより掛からなかったということを知っていますけれども、少し計画が過大だったようにも思われますけれども、特に一人一人の賃金を下げることではないと聞いています。

【副部会長】 評価として3をされるということは、それは妥当であるという判断をされたということですね。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【副部会長】 その辺の根拠は、むしろ見積額が妥当じゃなかったんだというのであれば、3にはならないですね。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【副部会長】 どっちを考えたらいいんですか。

【布川農業経営支援課課長補佐】 あとは、管理経費の削減については、光熱水費の削減を図ったりとかというのがありましたので、それについてはいいと思うんですけれども。

【副部会長】 管理経費はそれほど下がっていませんね。基本的には人件費と事務費。

【布川農業経営支援課課長補佐】 事務費ですね。事務費については削減を図っている。

【副部長】 経費の部分が削減されていると。人件費については、これは過剰な見積もりをしていた可能性がある。

【布川農業経営支援課課長補佐】 若干それがあると思われ。

【部長】 だから、先ほどの私の質問で、「縮減」というタイトルになっているけれども、中身はみんな妥当性、妥当性、妥当性なんで、「妥当性」というのが正しいんだと。妥当性でいけば、当初計画額のずれになるわけでしょう。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【部長】 縮減という意味では、節約しましたということで評価3かもしれないけれども、だから、一体、この項目は何なのかというところに結局さかのぼるわけでしょう。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい。

【部長】 そこも含めて考えてみてください。

【布川農業経営支援課課長補佐】 はい、わかりました。

【部長】 ふるさどについて、ほかに発言がございますでしょうか。

では、次の乳牛育成牧場について、何かご発言お願いいたします。

私のほうから、じゃ、聞かせてもらいますけど、資料5のそれぞれシートでいきますか。評価シートの最後の欄、またここへ行くんですけども、「管理経費の妥当性」というタイトルの中の①支出の妥当性というのは、まあまあ、何だか意味はわかるんですけども、項目2に、経営管理業務、事業計画書の作成、事業報告書の作成、提出されているか、こういう管理運営の基準に設けて、これがされていますと。何か意味があるんですか。するのは当然のこととか、評価の項目にすら値しないと思うんですけども、これを設けられたのはなぜですか。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 一応、事業の内容等を確認するために報告書の作成を義務づけておりましたので、それを履行しているかということの評価基準にさせていただきました。

【部長】 だから、それは当たり前のことでしょう。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 はい。

【部長】 提出しなきゃいけないというのは、どんな事業でもそうだと思いますけれども、乳牛育成牧場に関してのみ、こういう項目を評価項目といいますか、確認事項にしたというのは、過去にはこういうのも出されていないことがあったのでということか何かあるんですか。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 そういうことはないです。

【部長】 ないんですね。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 はい。

【部長】 では、この項目、設けられている理由は何ですか。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 先ほども申しましたとおり、提出を義務づけていましたので、それを正確に履行しているかということで設けましたが、おっしゃられる

とおりに、出すのが当然のことというのはわかりますので、検討させていただきたいと思
います。

【**部会長**】 はい。どうぞ。

【**副部会長**】 その前に、そもそも人件費が3千万円に、計画額と比べて1.5倍にな
ったということに対して、いろいろなところを読みましたが、一言も書いてない
ですね。これは、理由というのは書かなくていいんですか。

【**浅野農業生産振興課課長補佐**】 人件費の増加理由ということですか。

【**副部会長**】 ええ、人件費が1.5倍になった理由。すごい残業が起こったという理
由がどこにも書いてないし、そういう事態が発生したようには思えない。なぜ1.5倍に
なったか。

【**浅野農業生産振興課課長補佐**】 人件費の増加理由については記入していませんが、
支出見積の妥当性という項目で、計画どおりの運営がなされているかということで、計
画と決算で差があるということで1という評価をさせていただいています。

【**副部会長**】 評価の問題じゃなくて、中身を教えてください。

【**浅野農業生産振興課課長補佐**】 人件費の増加した理由ですが、最低賃金の引き上
げや賞与アップによる人件費の増加と、もともと人員7人で計画していたところ適正に
業務を行う上で8人必要だということで、1人、多く雇用しているということを聞いて
おります。

【**副部会長**】 7名が8名になった。

【**浅野農業生産振興課課長補佐**】 はい。

【**副部会長**】 それと、もう一つ何と言いましたか。

【**浅野農業生産振興課課長補佐**】 最低賃金の引き上げや賞与のアップ。

【**副部会長**】 どのくらいになったんですか。

【**浅野農業生産振興課課長補佐**】 人件費の増加ですね。

【**副部会長**】 そうすると1.5倍になるんですか。それは妥当な根拠で計算してみたら
そうなるか。

【**浅野農業生産振興課課長補佐**】 そこまでの計算はしていませんが。

【**部会長**】 関連して質問ですけれども、評価シートのページ1、収支実績赤字764
万7千円、この原因は何なのかということで、それは人件費ですと言えるのはどうして
なのか。ほかに赤字の原因はないのか。それと人件費が赤字になったのは、どうしてな
のか。それは1人増員したからということか、となると次年度はどうなるのかというこ
とも含めて。

【**浅野農業生産振興課課長補佐**】 次年度につきましては、人件費の削減等について
は、事業に支障を来すため困難なのかとも思いますので、施設改修等、自主的な対応な
どによりコスト削減に努めたり、自主事業の生乳・子牛売払い事業の収入増により全体
のコスト低減を図るよう指導していこうと考えております。

【**部会長**】 数字で答えてもらいたいんですけど、赤字764万円は人件費の増額
ですか。

【**浅野農業生産振興課課長補佐**】 はい。

【大原部会長】 というのは、何%、このうちのどれだけ、どの数字ですか。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 770万のうち人件費の割合ですか。

【部会長】 割合というか、数字でもいいです。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 人件費、ちょっとお待ちください。すいません。

【部会長】 この上に書いてある、この数字でしょう。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 上のほうの人件費と計画額の差ですので、1千万円です。

【部会長】 ですよ。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 はい。

【部会長】 1千万円で、ほかでカバーしたから764万円でおさまったということなのでしょう。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 そうですね。

【部会長】 だから、これだけの赤字になる人件費というのは、1人の増員だけなのですか。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 いや、1人の増員だけでは、1千万円は出ないはずですので。あとは、単価の高い職員を配置したということになってしまうと思います。

【副部会長】 単価の高い職員が、1名増員のその人が。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 1名ではなくて、全体的に単価が高いということです。

【副部会長】 でも、今までいた人だったら、予算の中に、計画の中に入っていますね。その人が急に単価が高く、プラスになるわけじゃないですね。

【部会長】 ベースアップです。

【副部会長】 いやいや、そういうことはないですから、最低賃金が上がったという部分は計算されても、それは1割以上上がるということはちょっと考えられないから。7人が8人になったからって、この1.5倍になるだろうかということを知っているんですけども。だから、多少上がるのはわかりますけれども、1.5倍にどうしてなるんでしょう。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 やはり計画額の算出が適正でなかったということにはなると思います。

【部会長】 それはわかります。わかりますけれども、そういう結果、数字的にはそういうふうになった。数字ではそういうふうになった原因は何かというと、人件費だと言うんでしょう。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 はい。

【部会長】 人件費というのは、1人増員、そこまではわかりました。そのほかに。

【副部会長】 最低賃金が上がったのか。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 給与のベースアップとか、そういうのがあったということですよ。

【部会長】 となると、それは次年度にも継続されていくことが予測されるんですけども、それに対応は全くないんですか。

【浅野農業生産振興課課長補佐】 はい。

【副部長】 過去にさかのぼると、こういうことはあまりなかったんです、ここ。どうしてこの年度だけこういう1.5倍になるんですか。過去、こんなに著しく出たことはないと思うんですけども。

【農業生産振興課職員】 先ほど来、補佐から説明がありますように、前指定期間ですと職員8人で対応するという事になっておりました。27年度以降は、指定管理業務と自主事業に分けることによって、職員を1人削減して運営できるのではないかとということで人件費の積算がされてきたものがこの計画額になるのですが、きちんと管理運営をしていくにはやはり8人体制でないと厳しいということで、1人増員で対応させていただきたいと。

今回、自主事業の人件費との合計を見ても、やはり数百万、今までより増えているんですね。その理由について、可能な範囲で指定管理先から確認したのですが、基本的には、一番の要因は、賞与手当が上がったということと、生き物を預かっていますので時間外の対応になることも割とありますということで、その辺の経費が嵩んでいます。今までの人件費と比較すると、人件費だけですと3百万円ぐらいの増になっていますので、計画額と比較すると1.5倍の差に見えるのですが、過去の人件費との比較で見ると3百万円の増というところで、その3百万円の増であれば、時間外ですとか、賞与手当が上がったというところで、ある程度は説明がつくとは思いますが、今回は少しかかり過ぎですので、指定管理先には、その要因分析と、工夫できるところ、例えば正規職員を臨時職員に替えることはできないかとか、その辺は相談させていただきたいと思っております。

【部会長】 ほかにご意見ございますでしょうか。もしこれでよろしいということであれば、なかなかまとめにくいかもしれませんが、ただいまの4施設についての意見を事務局で取りまとめていただく、その間はしばらく休憩といたします。時間、どの程度見ましようか。

【石出農政課長】 予定時間を大分過ぎておりますので、なるべく早くこちらで作成し、でき次第ということで、急がせていただきます。その間、トイレ等の休憩を済ませていただければと思います。

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開します。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【石出農政課長】 それでは、下田都市農業交流センターから口頭で申し上げます。おおむね事業計画どおりの事業運営が行われております。アンケート回数を増やすよう努められたい。加えて利用者減少への対応を図られたい。繰り返します。おおむね事業計画どおりの事業運営が行われています。加えて、次にアンケート回数を増やすよう努められたい。加えて利用者減少への対応を図られたい。

【部会長】 という意見の案をいただきました。それで、時間も迫っていますので、1つ1つについて意見交換をするという予定でしたけれども、残り3つもあわせて意見案をいただきまして、その4つに対しての意見交換というのをその後に予定したいと思

います。

【石出農政課長】 わかりました。一つ忘れていたことがあります。これから下田も含めて残り3施設、口頭で申し上げますが、全施設について、ふさわしい評価項目の設定を検討されたいというのを全施設について入れようと思っています。

そういうことで、次に、中田都市農業交流センターについては、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われています。施設のPRを進め、入園利用者数の増加に努められたい。先ほど言いました、加えてふさわしい評価項目の設定を検討されたいという形になります。

続いて、ふるさと農園ですが、ふるさと農園では、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われております、でとどまるんですが、ここにふさわしい評価項目の設定を検討されたいというコメントをつけたいと考えております。

最後に、乳牛育成牧場ですが、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われています。人件費等支出額が計画額を超過しているため、経営の改善に努められたい。加えてふさわしい評価項目の設定を検討されたいという意見案といたします。

【部会長】 ただいまいただいた意見案について、委員のほうからご発言がありましたら、お願いいたします。

【副部会長】 ふるさと農園の支払い見積の妥当性、これの点数については、ここでは審議、意見を言ってもいいんですか。今のこの委員会の意見のところだけ。

【部会長】 追加したいということであれば、そういう意味合いです。

【副部会長】 先ほども申し上げましたけれども、支出見積の妥当性を3にしているのを2なんじゃないかなと思いますので、私の意見としては。要するに3にするには見積もりが妥当ではないのではないか、人件費のね。

【部会長】 それはどうなんですか。先ほど設けたように、項目の見直しというところに入っているという理解でよろしいのでないですか。

【植草農政部長】 ただ、今回のご発言の趣旨はこの今回のことですので。

【副部会長】 評価、そうです、今回。

【植草農政部長】 ご指摘にあったところの、我々の3の評価のところ、ここは内部の決裁の中で、これは市側の判断としての3の評価でしたので、ご指摘の内容を踏まえまして、これは内部決裁ということですので、改めまして。

【副部会長】 意見としてということで。

【植草農政部長】 させていただきたいと思います。

【副部会長】 はい。

【部会長】 では、意見欄にどういうふうに反映されるのか、よくわかりませんが、というようなとりあえずの意見案をいただきましたけれども、ほかに意見がなければ、それぞれの当部会の意見、ただいまのとおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 異議ないということで、その意見案を当部会における意見ということにしますので、改めて取りまとめよろしくお願いします。

ということで、議題（２）、（３）、（４）、（５）の千葉市下田・中田都市農業交流センター、ふるさと農園、乳牛育成牧場については以上です。

なお、本日、部会として決定しました意見の文言の成文等につきましては、私にご一任願います。

以上をもちまして、平成 28 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を閉会いたします。

— 了 —